

令和5年2月10日

各 市 町 長 様
島原広域市町村圏組合管理者 様
(介護保険・高齢者保健福祉関係所管課扱い)

長崎県福祉保健部長寿社会課長
(公印省略)

令和5年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣及び
厚生労働大臣表彰に係る事業所募集について(協力依頼)

日頃から本県の高齢者福祉保健行政の推進については、ご理解とご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、国において、介護職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が優れた介護事業者を表彰する制度が創設され、表彰事業所は都道府県が推薦した事業所から選定されることとなっております。

つきましては、本県が推薦する事業所を下記のとおり募集しますので、貴市町内の介護事業所へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 表彰の対象

介護サービス事業所・施設等のうち、職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上等に係る取組で、都道府県が顕著な功績があると推薦する者

2. 評価項目

- 介護職員の働きやすい職場環境づくりに資する取組
- 実効性のある取組
- 持続性のある取組
- 他の事業所での導入が期待される取組

3. 国による表彰の種類等

内閣総理大臣表彰		特に優れた取組を行う事業所(数箇所)
厚生労働大臣表彰	優良賞	優れた取組を行う事業所(数箇所)
	奨励賞	上記以外の事業所(著しく不適当な者を除く)

4. 本県からの推薦数

1～2事業所

5. 提出書類

- (1) 介護職員の働きやすい職場環境づくり事業所調書（様式1）
- (2) 関係法令遵守報告書（別紙3）
- (3) 様式1の添付資料（様式1を補足する別資料）

6. 推薦を希望する事業所の申請期限

令和5年3月10日(金)17時＝必着＝

7. 申請方法

長崎県長寿社会課（kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp）へメールで必要書類を提出

8. 募集要項、様式等

詳細は県ホームページで募集要項を確認し、提出様式も県ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/596161.html>

長崎県 介護職員働きやすい職場 表彰

9. 本県からの推薦事業者の審査・決定

(1) 審査

○Nはーと（長崎うれしかハート介護事業所）の認証事業所を優先

○国の配点表に基づき審査を行い、推薦事業所を決定

(2) 決定時期

令和5年3月下旬頃を予定しています。

(担当)

長崎県 長寿社会課 介護人材確保推進班 宮崎・岩下
〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話：095-895-2440 FAX：095-895-2576

E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp